

# 株式会社学情 一般事業主行動計画

ジェンダーに関わらずワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができる職場環境を実現し、社員の生活および仕事への満足度・充実度を高めることを目的に、「女性活躍推進法」ならびに「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日～2024年10月31日までの1年間

## 2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員が、育児休業を経験した社員と交流できる機会（オンラインミーティング）を年に2回設ける

### <対策>

- 2024年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年3月～ 運用ルールの検討、メンバー選定
- 2024年4月～ 制度導入、社内掲示板などによる社員への周知

目標2：キャリア形成・両立支援に関する制度の理解度、利用意向を把握し、社員が利用したいと思う“実効性のある制度”にブラッシュアップする

### <対策>

- 2024年5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2024年6月～ 制度の再設計、運用ルールの詳細検討
- 2024年8月～ 社内掲示板などによる社員への周知
- 2024年8月～ アンケートによる理解度、利用意向把握

目標3：キャリア形成・両立支援に関する社内外の制度に関する勉強会を年に2回開催し、制度の利用を含めた自身のキャリア形成やライフプランを検討する機会を設ける

※育児休業において、有給休暇を活用する社員が多いのは収入に関する懸念が一因となっている。子育てに関する制度を紹介し、制度利用による両立を支援する他、経済的な豊かさを楽しむことで可処分時間を増やし、子育てへの参画を可能にすることを旨とする。

### <対策>

- 2024年2月～ 社員のニーズ把握、検討開始
- 2024年3月～ 周知すべき制度の選定、社内勉強会の企画検討
- 2024年3月～ 社内勉強会の実施、勉強会で共有した内容を社内掲示板でも周知